

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第75期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 松尾電機株式会社

【英訳名】 MATSUO ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 陳 怡 光

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332 - 0871(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332 - 0871(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	3,659,006	3,803,820	4,709,382	4,649,491	4,209,958
経常利益 (千円)	21,497	233,949	568,133	528,390	220,971
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	193,136	134,471	223,941	306,632	28,802
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,219,588	2,219,588	2,469,365	2,469,365	2,469,365
発行済株式総数 (株)	2,572,000	2,572,000	3,210,000	3,210,000	3,210,000
純資産額 (千円)	1,564,437	1,698,855	1,974,142	2,280,629	2,309,357
総資産額 (千円)	5,532,421	5,601,940	6,426,884	6,923,666	6,606,461
1株当たり純資産額 (円)	608.72	661.07	615.47	711.07	720.05
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	75.15	52.32	83.73	95.60	8.98
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	28.3	30.3	30.7	32.9	35.0
自己資本利益率 (%)	11.6	8.2	12.2	14.4	1.3
株価収益率 (倍)		13.8		7.2	62.3
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	440,431	156,445	290,074	244,336	375,915
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,700	79,605	197,025	268,119	405,215
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	315,202	368,810	437,467	242,608	239,084
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	295,985	587,955	1,118,472	1,337,297	1,068,912
従業員数 (名)	263	249	241	239	229
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX) (%)	36.6 (90.5)	142.7 (128.6)	164.6 (131.2)	135.6 (138.8)	110.7 (196.2)
最高株価(円) (円)	624	930	1,444	1,091	959
最低株価(円) (円)	165	175	571	610	503

- (注) 1 第71期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、又潜在株式が存在しないため記載していません。
第72期、第74期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 従業員数は、就業人員を表示しています。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 2022年1月31日付で、第三者割当増資に伴い普通株式638,000株を新規発行しました。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1949年12月	資本金50万円をもって会社設立、主としてチューブラ形ペーパーコンデンサの製造販売を開始。
1953年5月	東京営業所（現東日本営業部）開設。
1957年12月	プラスチックフィルムコンデンサの製造販売を開始。
1959年1月	タンタル電解コンデンサの製造販売を開始。
1967年1月	島根県平田市（現出雲市）に島根工場建設。
1970年12月	島根工場を分離独立、島根松尾電子㈱を設立。
1974年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1982年9月	名古屋営業所（現中部日本営業部）開設。
1983年3月	京都府福知山市に福知山工場建設。
1996年6月	回路保護素子の製造販売を開始。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2019年3月	島根松尾電子㈱を吸収合併。
2020年4月	島根工場の回路保護素子設備を福知山工場へ移管。
2022年1月	釜屋電機株式会社第三者割当増資を実施。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社は、コンデンサ及びマイクロヒューズ等の回路保護素子を中心とした、電子部品の製造販売事業を行っています。

当社の事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

タンタルコンデンサ事業

タンタル電解コンデンサの製造販売を行っています。

回路保護素子事業

マイクロヒューズ、サージアブソーバの製造販売を行っています。

その他

フィルムコンデンサの製造販売を行っています。

事業の概要図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
釜屋電機株式会社 (その他の関係会社)	神奈川県 大和市	499,554	各種電子部品 製造、販売	(26.2)	あり	当社製品の販売

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
229	50.1	28.2	4,751

セグメントの名称	従業員数(名)
タンタルコンデンサ事業	127
回路保護素子事業	33
その他	24
全社(共通)	45
合計	229

- (注) 1 全社(共通)は、一般管理部門、販売部門及び各セグメントに共通の製造間接部門に所属する従業員です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(4) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次の通り一般事業主行動計画を策定しております。

1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間

2. 目標及び取組内容

目 標：

生産部門の所定外労働時間は、生産効率を重視した最低限の時間数とする。

生産部門以外の所定外労働時間は0を目標とする。

取組内容：

人的資源の有効な活用により働き方改革を推進するために上記の施策を実施する。いずれも、年度経営計画立案時に組織全体・部署ごとの数値目標を設定し月1回の経営会議で徹底的なフォローアップを行う。

女性の活躍推進法に基づく公表数値

公表項目	数値	年度
男女の平均勤続年数の差異	男性28.9年 女性26.7年	2024年3月31日現在
有給休暇取得率	56.2%	2023年度

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、コンデンサ及び回路保護素子を製造・販売する電子部品メーカーとして、「企業の存在を許容するのは、お客様である」ことを原点に、世界中のお客様の信頼を得ることができる価値ある技術商品の開発・製造・販売を事業活動の軸とする「技術立社」であり続けることを経営の基本理念としています。

この基本理念に基づき世界のエレクトロニクス業界の小型・高性能・高信頼性の市場ニーズに適応した質の高い物作りに取り組み、社会の信頼と期待に応えることを経営の基本方針として事業活動を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、2024年3月期においては売上高及び営業利益の増加を重要課題として取り組み、目標とする経営指標を設定しておりません。

なお、今後当社が取り組むべき経営課題については、「(3) 中長期的な会社の経営戦略及び(4) 経営環境及び対処すべき課題」をご覧ください。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2021年1月14日に公表しました中期経営計画(2021年3月期から2024年3月期まで)は、当初の目標であった2022年3月期以降の営業利益2億円以上、営業キャッシュ・フローのプラス転換化をいずれも達成することにより、借入金の返済及び東京証券取引所における上場維持の安定化のための持続可能な収益構造を確立することができました。

当社は、2024年1月16日開催の取締役会において、2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画(以下「新中期経営計画」といいます。)を決議し、同日に東京証券取引所において「中期経営計画(2025年3月期から2027年3月期まで)の策定に関するお知らせ」を公表しました。

当社は、10年後に売上高100億円達成を目指すこととし、新中期経営計画は、その基盤固めと位置づけます。

新中期経営計画は、更なる成長の追求のために収益基盤の強化及び経営基盤の安定化を図ることを課題とし、その基本方針は下記のとおりです。

回路保護素子事業は、CASE対応自動車の需要拡大に対応して、車載用製品の販売網を拡大し、売上高及び利益の増加を図る。

タンタルコンデンサ事業は、導電性高分子タンタルコンデンサの新製品の開発等により、車載用及び海外市場の民生用向けの売上高及び利益を確保する。

新中期経営計画期間中に株主への復配を目指す。

ESGに対する取り組みを維持し促進する。

- ・ 環境目標、環境目的の実現に向けて、環境管理態勢を強化し、その質を向上させることで環境負荷を低減する。
- ・ 人的資源の有効活用及び健康経営の継続で、働き方改革を推進する。
- ・ コンプライアンス、人権・労働、サステナビリティへの取り組み、当社のサプライヤーへのサステナビリティの展開の管理体制を維持し充実させ、外部への積極的な情報発信を行う。

新中期経営計画の最終年度である2027年3月期の数値目標は、下記のとおりです。

営業利益	800百万円
売上高営業利益率	13%
売上高	6,000百万円
自己資本利益率	12%

(4) 経営環境及び対処すべき課題

次期2025年3月期は上記の新中期経営計画の初年度となります。2025年3月期の目標達成に向けて下記の課題に
着実に取り組んでまいります。

1. 2025年3月期の売上高48億円、営業利益5.1億円の達成
 - ・ 製品セグメント別販売先別に数値目標を定める。
 - ・ 海外売上高は、10億円/年以上とする。
 - ・ 材料、エネルギーのコスト削減、付帯作業や外観作業の自動化を行う。
 - ・ 導電性高分子タンタルコンデンサ、回路保護素子の原価低減を行う。
 - ・ 販売費及び一般管理費は、売上高の20%以内とする。
2. 回路保護素子の拡販推進
 - ・ 車載市場、非車載市場、海外市場のそれぞれの市場で拡販活動を行う。
3. 全製品セグメントを四半期ごとに黒字化する。
 - ・ チップタンタルコンデンサの値上げを行い、賃上げ原資を確保する。
 - ・ 不採算のため生産中止を決定した品種のEOL対応の過程を確実に実行する。
4. 新製品開発の推進と量産の実行
 - ・ 回路保護素子の車載用新製品及び導電性高分子タンタルコンデンサの新製品の開発を推進し、売上高の増加を 図る。
5. 品質目標は、個別に定めた目標を達成する。
6. ESGに対する取り組みを維持し促進する。
 - ・ 環境管理目標の達成、働き方改革の推進、コンプライアンス管理、安全衛生管理、人権管理、サステナビリティへの取り組みの質的向上

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組

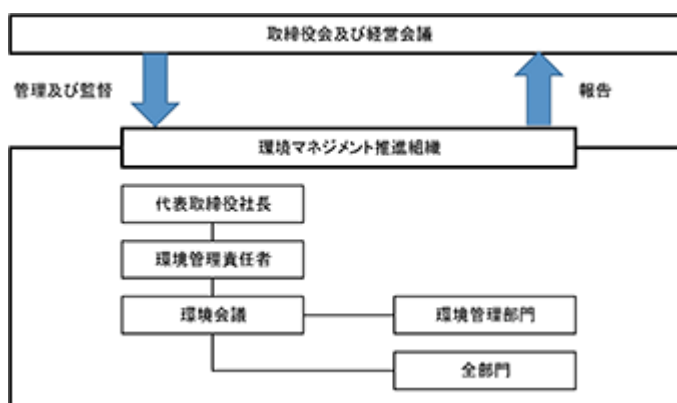
当社では、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有する、下記の体制を構築しています。

- ・代表取締役社長が、年度単位で取締役及び執行役員の中から各分野の責任者として、コンプライアンス管理担当役員、リスク管理担当役員及び環境管理責任者をそれぞれ任命します。
- ・各責任者は、各管理体制を構築する責任と権限を有し、各責任者の指示に基づき執行役員である各部門長は自己の分掌範囲において各管理体制を整備する責任があります。
- ・各責任者は、中期経営計画及び年度経営計画立案時に計画を立案し戦略、指標及び目標を明確にします。
- ・各責任者は、役員により構成される月1回の取締役会及び経営会議において会社に影響を及ぼす重要事項の審議及び部門ごとの目標と実績の進捗管理を実施します。
- ・コンプライアンス管理担当役員及びリスク管理担当役員は、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理推進会議を開催します。

(2) 環境問題に関する考え方及び取組

ガバナンス

当社としましては、環境問題への課題が特に重要と認識し、環境管理責任者は、別途月1回の環境会議を開催し環境目的・環境目標の達成を推進します。当社の環境マネジメントシステムの推進体制は下図のとおりです。



戦略

当社の当事業年度における環境戦略目標は、環境管理態勢の強化及び質的向上を図り、以下の環境目的・環境目標を実現することとしました。

環境管理態勢の強化及び質的向上を図り、以下の環境目的・環境目標を実現する。

環境目的1：排出物量を2023年度末までに2010年度比23%削減する。

環境目標1：排出物量は2023年度末までに2010年度比23%削減する。

環境目的2：廃棄物削減によるゼロエミッションを維持する。

環境目標2：リサイクル率は、98%以上を維持する。

環境目的3：原油換算エネルギー（電気＋ガス＋灯油）の総消費量を、2023年度に2010年度比29%削減する。

環境目標3：原油換算エネルギー全社計を2023年度に2010年度比で29%削減する。

環境目的4：有害化学物質の管理態勢の強化

環境目標4：有害化学物質の規制、市場からの要求に完全対応する。

環境目的5：法規制、自主設定基準の遵守体制の強化

環境目標5：環境不適合発生件数は、「0」件を目標とする。

環境目的6：エネルギー原単位を5年平均で1%以上改善する。

環境目標6：エネルギー原単位を2017年度実績（見込）に対し、年1%以上の改善を目標とする。

なお、2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画における上記の目標は次のとおりです。

環境管理態勢の強化及び質の向上を図り、以下の環境目的・環境目標を実現する。

環境目的1：排出物量を2026年度末までに2010年度比29%削減する。

環境目標1：排出物量は2024年度末までに2010年度比25%削減する。

環境目的2：廃棄物削減によるゼロエミッションを維持する。

環境目標2：リサイクル率は、98%以上を維持する。

環境目的3：原油換算エネルギー(電気+ガス+灯油)の総消費量を、2026年度に2010年度比32%削減する。

環境目標3：原油換算エネルギー全社計を2024年度に2010年度比で30%削減する。

環境目的4：有害化学物質の管理態勢の強化

環境目標4：有害化学物質の規制、市場からの要求に完全対応する。

環境目的5：法規制、自主設定基準の遵守態勢の強化

環境目標5：環境不適合発生件数は、"0"件を目標とする。

環境目的6：エネルギー原単位を5年平均で1%以上改善する。

環境目標6：エネルギー原単位を2017年度実績(見込)に対し、年1%以上の改善を目標とする。

リスク管理

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

指標及び目標

当社の当事業年度における環境目的・環境目標は下記のとおりであり、すべて達成することができました。

(環境戦略目標)

環境管理態勢の強化及び質の向上を図り、以下の環境目的・環境目標を実現する。

環境目的1：排出物量を2023年度末までに2010年度比23%削減する。

環境目標1：排出物量は2023年度末までに2010年度比23%削減する。

環境目的2：廃棄物削減によるゼロエミッションを維持する。

環境目標2：リサイクル率は、98%以上を維持する。

環境目的3：原油換算エネルギー(電気+ガス+灯油)の総消費量を、2023年度に2010年度比29%削減する。

環境目標3：原油換算エネルギー全社計を2023年度に2010年度比で29%削減する。

環境目的4：有害化学物質の管理態勢の強化

環境目標4：有害化学物質の規制、市場からの要求に完全対応する。

環境目的5：法規制、自主設定基準の遵守体制の強化

環境目標5：環境不適合発生件数は、"0"件を目標とする。

環境目的6：エネルギー原単位を5年平均で1%以上改善する。

環境目標6：エネルギー原単位を2017年度実績(見込)に対し、年1%以上の改善を目標とする。

なお、2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画における上記の目標は次のとおりです。

環境管理態勢の強化及び質の向上を図り、以下の環境目的・環境目標を実現する。

環境目的1：排出物量を2026年度末までに2010年度比29%削減する。

環境目標1：排出物量は2024年度末までに2010年度比25%削減する。

環境目的2：廃棄物削減によるゼロエミッションを維持する。

環境目標2：リサイクル率は、98%以上を維持する。

環境目的 3：原油換算エネルギー(電気+ガス+灯油)の総消費量を、2026年度に2010年度比32%削減する。
環境目標 3：原油換算エネルギー全社計を2024年度に2010年度比で30%削減する。

環境目的 4：有害化学物質の管理態勢の強化
環境目標 4：有害化学物質の規制、市場からの要求に完全対応する。

環境目的 5：法規制、自主設定基準の遵守態勢の強化
環境目標 5：環境不適合発生件数は、"0"件を目標とする。

環境目的 6：エネルギー原単位を5年平均で1%以上改善する。
環境目標 6：エネルギー原単位を2017年度実績(見込)に対し、年1%以上の改善を目標とする。

(3) 人的資本・多様性に関する考え方及び取組

当社は、下記の人権基本方針及び人権行動方針を策定し毎年の社内教育を通じて周知徹底を図っています。

[人権基本方針]

- 1：事業活動のあらゆる面で人権に配慮し健全な人間関係を構築する。
- 2：人権活動を組織活動の枠組みに入れ、長期的な維持・発展に努める。
- 3：人権目標は、人権尊重の精神に対する確である。
- 4：コンプライアンスは、徹底実現とする。

[人権行動指針]

- ・ 人種、肌の色、民族、国籍、言語、思想、信条、宗教、性別、年齢、門地、身体的、社会的出身、財産等の理由で不当な差別や行為は行わない。
- ・ 事業活動に係わる全ての人々の人権を尊重し、自主性と創造性の発揮できる豊かな個性を尊重する。
- ・ 強制労働・児童労働を認めず、人権侵害に加担しない。
- ・ 事業活動を行うにあたり、その国や地域の法令、社会的規範、文化、慣習を遵守する。
- ・ 本人の能力と適正により評価する公正な採用選考を基本とする。
- ・ 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等が行われないよう、個人情報を厳重に管理する。
- ・ 従業員一人ひとりが人権問題に対する理解を深め、正しく行動するための意識啓発の取り組みを推進する。
- ・ 男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、男女共同参画に対する企業の社会的責任を果たすため、性別にとられない雇用管理を推進する。
- ・ セクシュアル・ハラスメント及びその他のハラスメントに関する理解と認識を深めるための人権啓発を行い、あらゆるハラスメントの防止を推進する。

戦略

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は下記のとおりです。

[人材育成方針]

当社の経営理念、方針に基づき、会社の発展に必要な能力開発を行うことを目的とします。

[社内環境整備方針]

性別、雇用区分に関係なく全従業員を対象に下記の施策を実施しています。

- ・ 健康増進を目的とした禁煙手当の支給
 - ・ 能力向上を目的とした資格取得者への慰労金支給による資格取得の奨励
 - ・ 業績向上を目的とした管理職賞与の役割給の業績連動化
 - ・ 採用業務の達成率向上及び従業員の生活防衛のための賃金上昇と会社の利益計画の両立
- また、管理職研修に年度単位で相当の費用をかけて対象者に実施しています。

指標及び目標

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を以下のとおり策定しています。

(次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画)

従業員が仕事と家庭を両立することができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

[目標1]

社内電子掲示板内の出産・育児・介護休業及び子の看護休暇の記載について現在の運用を継続し、制度の周知及び最新の情報提供を行う。

[目標2]

計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準とする。

男性：取得者1人以上にする。

女性：取得率90%以上にする。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

[目標3]

計画期間内に、年次有給休暇取得促進のための措置を実施する。

(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次の通り一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間

2. 目標及び取組内容

目 標：

生産部門の所定外労働時間は、生産効率を重視した最低限の時間数とする。

生産部門以外の所定外労働時間は0を目標とする。

取組内容：

人的資源の有効な活用により働き方改革を推進するために上記の施策を実施する。いずれも、年度経営計画立案時に組織全体・部署ごとの数値目標を設定し月1回の経営会議で徹底的なフォローアップを行う。

(直近実績値)

項目	数値	基準日又は期間
男女の平均勤続年数	男性28.9年、女性26.7年	2024年3月31日現在
有給休暇取得率	63.1%	2023年6月～2024年5月
取締役及び監査役に占める女性の割合	男性6名、女性2名(役員のうち女性の比率 25%)	有価証券報告書提出日現在

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

(1) 市場環境の変化について

当社は、日本、アジア、欧州、米州等の様々な国・地域に製品を供給しています。したがって、これらの国・地域の経済状況の変化や、対象市場での当社製品に対する需要の変化により当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の安定調達について

当社製品のタンタルコンデンサの主要原材料であるタンタル粉末は「希少金属」であり、その生産は世界的な寡占企業に掌握されています。そのため、その市場価格は当該寡占企業の意向を強く反映したものとなり、下方硬直性を有しています。このことは、他の種類のコンデンサとの価格競争上不利であり、当社損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の原材料についても仕入先の事情による原材料の供給停止や仕入価格の上昇が発生した場合、当社の損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 在庫リスクについて

当社は、ユーザーの仕様に合わせた製品の受注生産を行っていますが、ユーザーの生産計画等の変更により、見込生産した製品が不在庫化する可能性があります。また、当社が属する電子部品業界では、激しい価格競争が行われており、製造原価より正味売却価額が低下する可能性もあります。

これら収益性の低下した棚卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されるため、収益性低下に見合う簿価切り下げ額は売上原価に算入することとなり、生産管理、販売政策の如何によっては、営業損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) カーエレクトロニクス分野への依存及び主要な販売先について

当社の売上高は、カーエレクトロニクス向けが約48%を占めており、中でもデンソーグループに対する売上高は、当社の売上高の約42%を占めています。従って、同社の経営戦略の如何によって当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新製品及び新技術の企業化について

近年急速に、電子機器が小型化・薄型化し、また取扱い周波数の高周波化及び機器の安全化重視が進んでいます。当社としましては、このような技術的要求に適合する高品質・低コストの製品を他社に先がけて開発・販売することが、安定した収益を確保するための最重要課題と認識しています。しかしながら、人的要因、資金的要因等から製品開発計画が意図したように進展しない可能性もあり、また当初目標とした製品を開発できたとしても、技術革新が早く、当該製品の陳腐化が進行する可能性が否定できません。そのような場合、将来の成長と収益性が低下し、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境規制への対応について

昨今環境問題は、企業の社会的責任の一つとして重要視されています。国内外の法令等で規制の強化が始まっており、それに対応して当社は環境に関する国際規格の取得や、ハロゲンフリーなどの製品対応を進めていますが、当社製品がこれら規制に対応できなければ、当社の販売活動が制限されることになり、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等による影響について

当社は、台風・地震などの自然災害や突発的事象に対して事業継続計画（BCP）を策定し、予防活動・対応態勢の構築を行っていますが、生産設備における悪影響を完全に排除できるものではありません。生産設備の停止などお客様に製品を供給できない事態となった場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症等について

感染症等の拡大により、供給元、納入先、当社の工場等のサプライチェーンに影響が生じた場合や、当社の従業員に影響が生じた場合にも、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の欠陥について

当社は、品質第一をモットーに世界的に認められている品質管理基準に従って製品を製造していますが、将来にわたって製品に欠陥が生じないという保証はありません。製品の欠陥により多額な損失が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 公的規制について

当社は、国内及び海外において、商取引、独占禁止法、知的財産権、製造物責任、環境、労務等の法規制及び公的規制の適用を受けて事業を行っています。これらの公的規制に違反した場合、監督官庁による処分、訴訟の提起等のリスクや企業ブランド価値の毀損、社会的信用の失墜等のリスクがあります。

当社は、代表取締役社長がコンプライアンス管理担当役員を指名し、役員及び従業員が共有する「倫理基準」及び「独占禁止法・競争法遵守方針」を制定して、当社における行動指針の遵守及び法令違反等の問題発生を予防するとともに、法令遵守の実効性を担保するため、内部監査部門におけるモニタリングの実施並びにコンプライアンス上の問題を報告する通報窓口を社内及び社外に設置しています。

しかし、世界的に事業を展開する中で、結果的に当社が公的規制に抵触することになる場合には、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他

上記に掲げたリスク要因は、当社の事業活動等にかかる全てのリスクを網羅するものではありません。これら以外にもリスクが発生する恐れがあり、それにより当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における国内経済は、インバウンド需要の増加等により堅調な推移となりましたが、一方で、物価高の長期化等により個人消費を中心に内需が低調であり、景気の回復に足踏みがみられ先行き不透明な状況が続いています。

このような環境のもとで、当社にとって、「成長への転換」をテーマとした2022年3月期から2024年3月期までの中期経営計画の最終年度となりました。

当社の売上高につきましては、タンタルコンデンサは、カーエレクトロニクス向けの需要が回復傾向にあるものの産業用電子機器向けの主にリード付きタンタルコンデンサの需要が減少し、回路保護素子は、リチウムイオン電池向けの高電流ヒューズの需要が減少したもののカーエレクトロニクス向けの需要が増加しました。

その結果、当事業年度の当社の業績は、売上高は4,209百万円（前年同期比9.5%減少）となり、損益につきましては、売上高の減少及び第4四半期会計期間に不採算のため生産中止を決定した製品に関する棚卸資産を廃棄した影響等により営業利益254百万円（前年同期比53.4%減少）、経常利益220百万円（前年同期比58.2%減少）となりました。なお、当期純利益は退職給付制度改定益の計上及び繰延税金資産の回収可能性の見直しによる法人税等調整額の増加により28百万円（前年同期比90.6%減少）となりました。

なお、当社は、2024年1月16日開催の取締役会において、2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画（以下「新中期経営計画」といいます。）を決議し、同日に「中期経営計画（2025年3月期から2027年3月期まで）の策定に関するお知らせ」を公表しました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

タンタルコンデンサ事業

タンタルコンデンサ事業につきましては、カーエレクトロニクス向けの需要が回復傾向にあるものの産業用電子機器向けの主にリード付きタンタルコンデンサの需要が減少しました。この結果、タンタルコンデンサ事業の売上高は、2,910百万円（前年同期比12.7%減少）、セグメント利益は、249百万円（前年同期比47.9%減少）となりました。なお、総売上高に占める比率は69.1%（前年同期比2.6ポイント低下）となりました。

回路保護素子事業

回路保護素子事業につきましては、リチウムイオン電池向けの高電流ヒューズの需要が減少したもののカーエレクトロニクス向けの需要が増加しました。この結果、回路保護素子事業の売上高は、1,170百万円（前年同期比5.6%増加）、セグメント利益は、442百万円（前年同期比3.7%増加）となりました。なお、総売上高に占める比率は27.8%（前年同期比4.0ポイント上昇）となりました。

その他

その他の売上高は、128百万円（前年同期比38.2%減少）、セグメント損失は17百万円（前年同期比44百万円悪化）となりました。なお、総売上高に占める比率は3.1%（前年同期比1.4ポイント低下）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、268百万円減少し、1,068百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等により、375百万円の収入（前事業年度末比131百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による有形固定資産の取得による支出の増加等により、405百万円の支出（前事業年度末比137百万円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の長期借入金による収入がなくなったこと等により、239百万円の支出（前事業年度末比481百万円減少）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
タンタルコンデンサ事業	3,008,243	6.7
回路保護素子事業	1,175,426	12.9
その他	136,756	27.8
合計	4,320,426	3.0

(注) 金額は、販売価格によっています。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
タンタルコンデンサ事業	2,786,630	11.2	743,467	14.3
回路保護素子事業	1,136,210	10.4	97,477	26.0
その他	94,174	51.7	46,350	42.6
合計	4,017,014	8.0	887,294	17.9

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
タンタルコンデンサ事業	2,910,849	12.7
回路保護素子事業	1,170,545	5.6
その他	128,563	38.2
合計	4,209,958	9.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)デンソー(グループ会社含む)	1,434,472	30.9	1,786,569	42.4
釜屋電機(株)	846,689	18.2	655,228	15.6

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

(1) 財政状態に関する分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ317百万円(4.6%)減少し、6,606百万円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べて335百万円(7.0%)減少し4,438百万円、固定資産は、前事業年度末に比べて18百万円(0.8%)増加し2,168百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、売上債権の減少等によるものです。

固定資産増加の主な要因は、有形固定資産の増加等によるものです。

当事業年度末の負債の合計は、前事業年度末に比べて345百万円(7.5%)減少し、4,297百万円となりました。

流動負債は前事業年度末に比べて74百万円(2.7%)減少し2,705百万円、固定負債は前事業年度末に比べて271百万円(14.6%)減少し1,591百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、未払金の減少等によるものです。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少等によるものです。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べて28百万円(1.3%)増加し、2,309百万円となりました。これは、繰越利益剰余金の増加等によるものです。

(2) 経営成績に関する分析

売上高

当事業年度において、売上高につきましては、前事業年度比439百万円(9.5%)減少し、4,209百万円となりました。

タンタルコンデンサ事業につきましては、カーエレクトロニクス向けの需要が回復傾向にあるものの産業用電子機器向けの主にリード付きタンタルコンデンサの需要が減少しました。この結果、タンタルコンデンサ事業の売上高は、2,910百万円(前年同期比12.7%減少)、セグメント利益は、249百万円(前年同期比47.9%減少)となりました。回路保護素子事業につきましては、リチウムイオン電池向けの高電流ヒューズの需要が減少したもののカーエレクトロニクス向けの需要が増加しました。この結果、回路保護素子事業の売上高は、1,170百万円(前年同期比5.6%増加)、セグメント利益は、442百万円(前年同期比3.7%増加)となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費、及び営業損益

売上原価につきましては、前事業年度比169百万円(5.3%)減少し、売上原価率は71.4%となり、前事業年度比3.1ポイント悪化しました。販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度比21百万円(2.3%)増加し、948百万円となりました。

上記の結果、営業利益につきましては、前事業年度比291百万円(53.4%)減少して、254百万円となりました。

経常損益

営業外収益・費用の純額は為替差損の計上等により33百万円の費用となり、経常利益は前事業年度比307百万円(58.2%)減少して、220百万円となりました。

税引前当期純損益

特別利益・損失の純額は退職給付制度改定益の計上等により84百万円の損失となり、税引前当期純利益は前事業年度比93百万円(40.7%)減少して、136百万円となりました。

当期純損益

当期純損益は、繰延税金資産の回収可能性の見直しによる法人税等調整額の増加により、当期純利益は前事業年度比277百万円（90.6%）減少して、28百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益は、前事業年度の95円60銭から8円98銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等により、375百万円の収入（前事業年度末比131百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による有形固定資産の取得による支出の増加等により、405百万円の支出（前事業年度末比137百万円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の長期借入金による収入がなくなったこと等により、239百万円の支出（前事業年度末比481百万円減少）となりました。

これらの結果、当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、268百万円減少し、1,068百万円となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

当社は、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としています。

当該資金の原資は、自己資金及び金融機関からの借入等により行っています。

(4) 重要な会計の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

この財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載されているとおりです。特に、固定資産の減損損失の計上及び退職給付に係る負債の計上等に関しては経営者が行う重要な判断と見積りにより大きな影響を受けるものと考えています。

また、継続企業の前提に関する評価に関しましても経営者が行う重要な判断と見積りにより大きな影響を受けるものと考えています。

当社は、過去の実績及び現在の状況に照らして、合理的と考える見積り及び判断を行っていますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

近年、電子機器の小型軽量化・薄型化及び高周波化がますます進み、電子部品の更なる小型化、大容量化、高性能化のニーズが高まっています。

また、機能安全への取組みが求められることから、回路保護に対するニーズが高まっています。

当社は、これら市場のニーズに迅速に対応するために先行した技術開発を行い、新製品の開発、現有製品の改良活動に取り組んでいます。また製品の鉛フリー、国際的な化学物質規制への対応など有害化学物質の管理態勢を強化し、有害化学物質の規制、市場からの要求に対応し、環境問題に対しても積極的な取り組みを行っています。

当事業年度に支出した研究開発費の総額は137百万円で、セグメント別の主な研究開発活動は以下のとおりです。

タンタルコンデンサ事業

- ・導電性高分子タンタルコンデンサ超低ESR品の開発に支出した研究開発費の金額は100百万円です。

回路保護素子事業

- ・リチウム電池向けの安全部品である表面実装型中電流領域用ヒューズの製品開発に支出した研究開発費の金額は37百万円です。

その他

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、生産設備の増産、老朽化設備の更新、研究開発機能の強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しています。

当事業年度の設備投資の総額は315百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

(1) タンタルコンデンサ事業

当事業年度の設備投資の総額は、153百万円であり、主として当社福知山工場におけるタンタルコンデンサの生産体制の整備等に投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 回路保護素子事業

当事業年度の設備投資の総額は、149百万円であり、主として当社福知山工場における回路保護素子の増産設備及びラインアップの拡充のための生産設備等に投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当事業年度の設備投資の総額は、13百万円であり、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (大阪府豊中市)	タンタルコンデンサ事業	生産設備	29,383	78,494	84,791 (1,048) [2,038]	-	11,733	204,403	26
福知山工場 (京都府福知山市)	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業	生産設備	307,095	588,306	575,014 (32,731)	83,600	51,976	1,605,992	149
島根工場 (島根県出雲市)	その他	生産設備	6,585	4,147	27,502 (6,145)	-	6,946	45,182	19
本社 (大阪府豊中市)	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業、その他	研究設備及び事務用機器	28,490	1,562	- (-)	3,746	12,127	45,926	20
営業所 (大阪府豊中市他)	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業、その他	事務用機器	800	-	- (-)	-	5	805	15

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでいません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。
3 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は9百万円であります。
なお、賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,210,000	3,210,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株です。
計	3,210,000	3,210,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月31日	638,000	3,210,000	249,777	2,469,365	249,777	552,439

(注) 有償第三者割当 発行価格783円 資本金組入額 249,777千円、資本準備金組入額 249,777千円
 割当先 釜屋電機株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	18	43	19	8	2,242	2,333	
所有株式数(単元)	-	1,519	2,264	9,975	179	21	17,977	31,935	16,500
所有株式数の割合(%)	-	4.76	7.09	31.24	0.56	0.06	56.29	100.00	

(注) 自己株式2,765株は、「個人その他」に27単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
釜屋電機株式会社	神奈川県大和市中央6丁目1-6 PSAビルディング	840	26.19
松尾電機投資会	大阪府豊中市千成町3丁目5番3号	219	6.86
松尾 浩和	神奈川県横浜市戸塚区	137	4.29
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	116	3.62
松尾電機従業員持株会	大阪府豊中市千成町3丁目5番3号	103	3.24
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	96	3.01
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	75	2.35
後藤 秀彰	東京都目黒区	45	1.40
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	35	1.12
内外物産株式会社	大阪市中央区瓦町2丁目2番7号	31	0.99
計		1,701	53.06

(注) 松尾電機投資会は当社の取引先企業で構成されている持株会です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,190,800	31,908	
単元未満株式	普通株式 16,500		
発行済株式総数	3,210,000		
総株主の議決権		31,908	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松尾電機株式会社	大阪府豊中市千成町 3丁目5番3号	2,700	-	2,700	0.08
計		2,700	-	2,700	0.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	105	73
当期間における取得自己株式	5	2

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	2,765		2,770	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的な配当の維持及び継続的な経営基盤の強化に必要な内部留保資金の確保を基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としています。期末配当の決定機関は、株主総会です。

しかしながら、繰越利益剰余金がマイナスであるため、遺憾ながら当事業年度の期末配当を無配とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、将来的な株主利益の確保、新製品開発活動及び経営効率改善のための経営体質強化へ備えることを基本としています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

() コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを企業経営の重要な課題として位置づけており、経営の「透明性」及び「効率性」を確保するため、取締役会、監査役会、会計監査人などの法律上の機能に加え、様々な内部統制の仕組みの整備を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めます。

() 会社機関の基本説明

(取締役会)

取締役会は、社内取締役3名及び社外取締役2名の計5名で構成されています。(構成員の氏名については、「(2) 役員状況 役員一覧」をご参照ください。また取締役会議長は、代表取締役社長陳怡光が担当しています。)

当社は、月に1回定例取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、法令で定められた事項や経営上の重要な案件等の業務執行における意思決定を行うと同時に代表取締役の業務執行状況を監督しています。

(監査役会)

経営の監査機能として、当社は監査役制度を採用しており、原則として月1回監査役会を開催しています。監査役3名のうち2名は社外監査役であり、取締役会等の重要な会議への出席、主要な事業所への往査等の手続きを通じて、客観的立場から会社の業務全般にわたって取締役会の職務執行を監査しています。(構成員の氏名については、「(2) 役員状況 役員一覧」をご参照ください。また監査役会議長は、常勤監査役花田静夫が担当しています。)

(執行役員)

当社は、取締役会が業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督していますが、取締役が決定する会社の方針に基づき、その監督のもと業務執行の強化及び迅速化を図るため、業務の機能毎に執行役員を置く執行役員制度を採用しています。

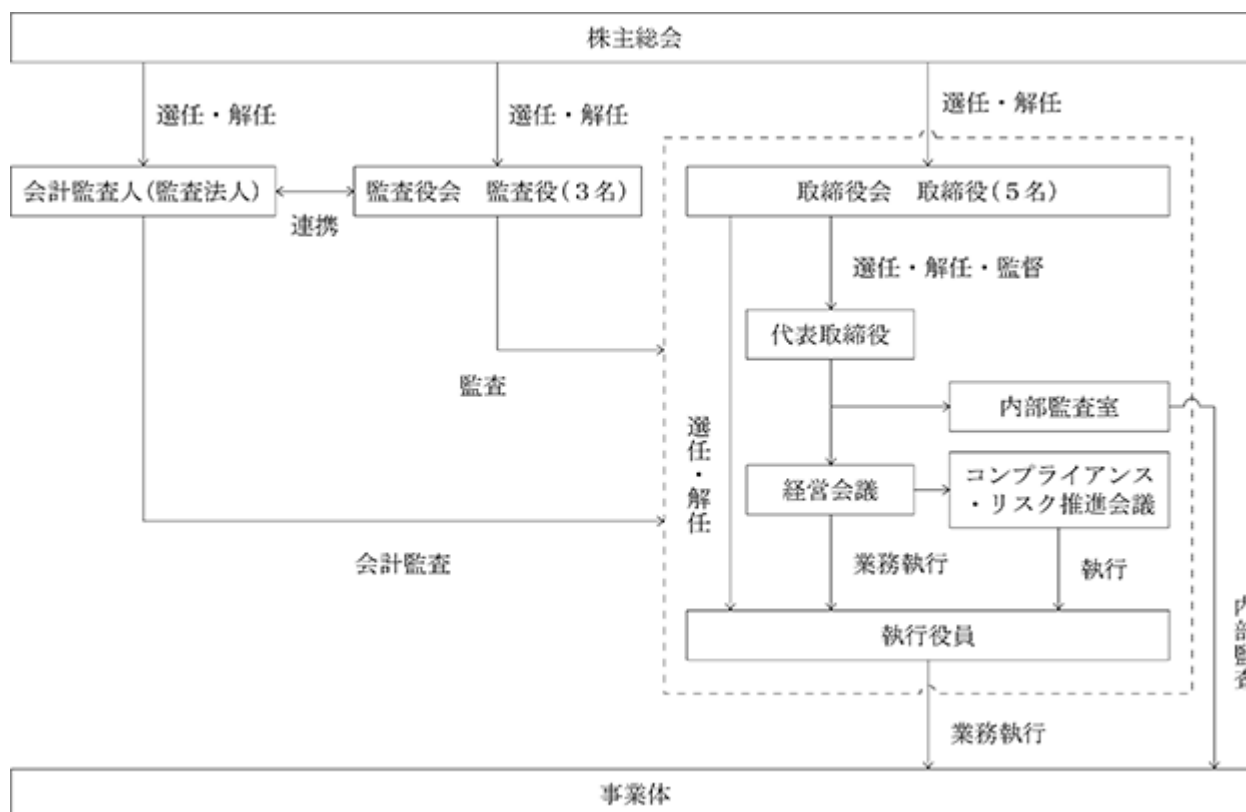
(会計監査人)

会計監査人からは、会計監査及び会計処理上のアドバイスを適時受けています。

() 当該体制を採用する具体的な理由

当社の事業内容、規模等から当該体制が妥当と判断しています。今後とも工夫を重ね、当社にふさわしいガバナンスの実践に努めてまいります。

() 会社の機関・内部統制の関連図



(b) 内部統制システム整備の状況

取締役は、取締役会において、業務執行状況の報告を行うとともに、取締役間での執行監視を行っています。また、経営上重要な事項については、社長のほか執行役員で構成する経営会議にて討議しています。なお、当社では、経営原則を整備して価値基準、倫理基準、「考動」指針、事業活動基本方針を策定し、全社員に対する行動規範としています。

(c) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、コンプライアンス、環境、防災、輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの部門において日常的に監視監督を行い、取締役会、経営会議、監査役会へ報告しています。また、当社は、経営原則の一部としてリスク管理基本方針を定め、リスク管理の基本的な方向性を示しています。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2024年3月に更新しました。当該保険契約では、取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する内容となっています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生ずる損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

() 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	常俊 清治	17回	17回
常務取締役	網谷 嘉寛	17回	17回
取締役(社外)	石井 啓之	4回	4回
取締役(社外)	張 瑞宗	17回	15回
取締役(社外)	陳 培真	17回	16回
取締役(社外)	周 立	17回	17回

(注) 石井啓之氏については、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会決議事項に該当する項目以外に、当社の月次決算、必要に応じてサステナビリティに関する項目等を協議しております。

() 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意に設置する報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	常俊 清治	2回	2回
常務取締役	網谷 嘉寛	2回	2回
取締役(社外)	石井 啓之	1回	1回
取締役(社外)	張 瑞宗	2回	2回
取締役(社外)	陳 培真	2回	2回
取締役(社外)	周 立	2回	2回

(注) 石井啓之氏については、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された当該報酬委員会の出席状況を記載しております。

当該報酬委員会における具体的な検討内容は、業務執行取締役及び取締役を兼務しない執行役員の報酬等に関する事項であります。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めています。

自己の株式の取得の要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員	陳 怡 光	1971年12月28日生	2002年12月 2012年 9月 2020年 5月 2020年 5月 2021年 6月 2024年 1月 2024年 6月	DUPONT TAIWAN LIMITED入社 同社協理 釜屋電機株式会社代表取締役社長 日通工エレクトロニクス株式会社代表取締役会長 双信電機株式会社取締役(現任) WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION AVP, Resistor BU head(現任) 代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注) 3	-
常務取締役 執行役員 総務経理部門長	網 谷 嘉 寛	1960年1月26日生	1982年 3月 2012年 3月 2012年 6月 2014年 3月 2016年 6月 2019年 3月	当社に入社 執行役員総務部門長兼経理部門長 取締役執行役員総務部門長兼経理部門長 取締役執行役員総務経理部門長 島根松尾電子㈱取締役 常務取締役執行役員総務経理部門長就任 (現任)	(注) 3	10
取締役 執行役員 生産部門長	岸 下 学	1966年11月29日生	1985年 3月 2006年 3月 2011年 3月 2012年 3月 2013年 3月 2018年 3月 2019年 6月 2022年 6月 2024年 6月	当社入社 当社タンタルコンデンサ生産部門福知山 工場長 当社生産部門福知山第2生産部長 当社生産副部門長兼福知山第2生産部長 当社執行役員福知山生産部門長 当社執行役員生産部門長 当社取締役執行役員生産部門長 当社執行役員生産部門長 当社取締役執行役員生産部門長就任(現 任)	(注) 3	7
取締役	陳 培 真	1973年 8月25日生	2011年 9月 2016年 8月 2018年 8月 2021年11月 2022年 6月	GLOBAL BRANDS MANUFACTURING LTD. 董事 長室 執行経理 GLOBAL BRANDS MANUFACTURING LTD. 董事 長室 協理(現任) Inpaq Technology Co.,Ltd. 董事長 (現任) 釜屋電機株式会社取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	0
取締役	陳 明 怡	1973年 6月22日生	1999年 9月 2002年 8月 2018年10月 2019年 9月 2023年 6月 2024年 6月	FAT CAPITAL MANAGEMENT アシスタントマ ネージャー INDUSTRIAL TECHNOLOGY INVESTMENT CORPORATION副社長 TAIWAN BIOMATERIAL COMPANY LIMITED最 高財務責任者 INDUSTRIAL TECHNOLOGY INVESTMENT CORPORATION副社長(現任) 当社監査役 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
監査役(常勤)	花 田 静 夫	1959年 9月30日生	1983年 3月 2010年 3月 2013年 3月 2018年 3月 2022年 3月 2022年 6月	当社に入社 当社生産部門福知山管理部長兼環境・安 全課長 当社福知山生産部門福知山管理部長 当社生産部門福知山管理部長 当社生産部門長付 当社監査役就任(現任)	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)		
監査役	陳 明 清	1976年12月19日生	2003年6月 2010年6月 2011年5月	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION TAIWAN TOTO CO.,LTD. 課長 SUMITOMO CORPORATION TAIWAN.,LTD. 襄理	(注) 4	0		
			2014年4月 2016年9月 2018年4月	釜屋電機株式会社入社 釜屋電機株式会社財務経理部部长(現任) エルナープリントドサーキット株式会社取締役(現任)				
			2021年6月 2022年6月	双信電機株式会社監査等委員(現任) 当社監査役就任(現任)				
監査役	山 崎 頼 良	1981年3月2日生	2010年2月 2013年10月 2014年4月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 国連世界食糧計画イタリアローマ本部財務担当官			(注) 5	-
			2018年8月 2023年3月 2023年3月	同機関日本事務所政府連携担当官 山崎公認会計士事務所代表(現任) 双信電機株式会社取締役監査等委員(現任)				
			2024年6月	当社監査役就任(現任)				
計						23		

- (注) 1 取締役 陳 培真及び陳 明怡は、社外取締役です。
2 監査役 陳 明清及び山崎 頼良は、社外監査役です。
3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6 当社では、各部門の業務執行機能を明確に区分し経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員は7名で、上記の取締役 陳 怡光、網谷 嘉寛、岸下 学の3名の他、経営・調達管理部門長兼内部監査室長 山地 正人、品質保証部門長 平塚 伸彦、開発部門長 岡田 一人、営業部門長 大屋 達志の4名で構成されています。
7 上記所有株式数には、松尾電機役員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
8 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
岡 本 健	1954年10月20日生	1977年4月 2007年12月 2012年6月 2017年10月 2019年6月 2023年6月	㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 MUフロンティア債権回収㈱入社 MUフロンティア債権回収㈱大阪統括専務 MUフロンティア債権回収㈱退社 当社監査役就任 当社監査役退任	(注)	1

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

社外取締役及び社外監査役

当社は、2024年6月27日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、社外取締役2名、社外監査役2名となりました。

(a) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

陳培真氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、釜屋電機株式会社取締役を兼職しています。同社は、当社の筆頭株主であり営業上の取引関係があります。なお、それ以外の兼職先の会社と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

陳明怡氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、INDUSTRIAL TECHNOLOGY INVESTMENT CORPORATION副社長を兼職していますが、同社と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(b) 社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

陳明清氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、釜屋電機株式会社財務経理部部長を兼職しています。同社は、当社の筆頭株主であり営業上の取引関係があります。なお、それ以外の兼職先の会社と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

山崎頼良氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、山崎公認会計士事務所代表及び双信電機株式会社取締役監査等委員を兼職していますが、両社と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準については、次の事項のいずれにも該当しないことを要件とします。

- () 当社の主要株主（直近の事業年度末における議決権所有割合が10%以上の株主をいう。以下同じ。）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社（直近の事業年度にかかる事業報告等において重要な子会社として記載されている法人。以下同じ。）の業務執行取締役等（会社法第2条第15号に定める者。以下同じ。）である者
- () 当社を主要な取引先とする者又はその者が法人である場合には、当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役等である者
- () 当社の主要な取引先又はその者が法人である場合には、当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役等である者
- () 当社の会計監査人又はその社員等として当社の監査業務を担当している者
- () 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- () 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその者が法人である場合には、当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役等である者
- () 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
- () 過去3年間において、上記()から()のいずれかに該当していた者
- () 上記()から()のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
- () 当社の使用人の二親等以内の親族
- (xi) 過去3年間において、当社又は子会社の取締役その他使用人のいずれかに該当していた者の配偶者又は二親等以内の親族
- (xii) 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- (x) その他東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしていない者

(注)・上記により独立性を有するものと判断されている社外役員は、上記事項のいずれかに該当することとなった場合は、直ちに当社に通知するものとする。

・上記事項において「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間売上高が5%を超える場合をいう。

(d) 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

内部監査室及び会計監査人と常に緊密な連携、協調を保ち、社外取締役又は社外監査役として意見を述べています。

社外取締役は、定期的開催される取締役会において、専門家又は企業経営者としての経験・専門的見地から経営全般に対して提言し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び経営の監督を実施します。

社外監査役は、定期的開催される監査役会及び取締役会に出席し、金融機関業務経験者及び財務・会計の専門家としての経験・専門的見地から提言し、かつ内部監査室及び会計監査人と常に緊密な連携を図り、企業統治機能を十分に発揮しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社に於いて監査役は常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で監査役会を構成し、取締役、会計監査人と定期又は不定期に、協議意見交換を行っています。

当事業年度において、当社は監査役会を原則毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については下記のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	花田 静夫	14回	14回
監査役（社外）	岡本 健	4回	4回
監査役（社外）	平泉 憲一	4回	4回
監査役（社外）	陳 明清	14回	14回
監査役（社外）	陳 明怡	10回	10回

（注）1 岡本健氏及び平泉憲一氏については、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2 陳明怡氏については、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、監査役の就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画を策定し、取締役会や経営会議などの重要会議に出席し、必要に応じて助言・提言を行っています。

監査役と会計監査人は、年度監査計画や決算前後での意見交換、会計基準変更時等の会合の開催等、常に緊密な連携・協調を保ち、監査精度の向上に努めています。

また、常勤監査役の活動として棚卸の立会いや往査を行い、稟議書などの重要書類の閲覧など期中監査及び期末監査を実施しています。

内部監査の状況

当社に於いて内部監査室（2024年3月末現在3名）を設置し、監査計画、監査の実施、監査報告書等を定めた内部監査規程を制定し、その規程に基づいて内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善を図っています。

内部監査室は、代表取締役社長直轄であり、代表取締役社長指示の元、監査計画の立案、実施、報告及びフォローアップを行います。年度内部監査報告書は、代表取締役社長、常勤監査役に配布し内部監査の実効性を確保しています。加えて、内部監査室は、監査役との情報の交換も行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を遂行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉永 竜也

(注) 第2四半期までの四半期レビューは柏木忠及び池田哲雄が業務を執行し、その後、柏木忠から吉永竜也に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 13名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待でき、独立性及び専門性、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規契約を除く。)の処分を受けました。

監査役会としては、太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに着手され、一部の施策については完了していることを確認しております。また今回の処分が、当事業年度の当社の監査業務に影響を与えるものではなく、今後定期的に改善の状況の報告を受けることをもって、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題ないと判断したものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		23,000	500

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関する指導助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

企業規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況をふまえ、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会社法第399条第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	55,209	46,752	8,457	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	10,800	10,800	-	-	1
社外役員	27,000	27,000	-	-	8

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員報酬等の額の決定に関する方針

(i) 役員報酬決定方針

(イ) 役員報酬については、1989年6月29日開催の第40回定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は月額9,000千円以内(決議当時の員数6名)、監査役の報酬額は月額2,500千円以内(決議当時の員数3名)とされました。

(ロ) 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主の長期的利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、当該基本方針は、取締役会で決議されております。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成し、社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場で監督機能を担う観点から、基本報酬のみとしております。

取締役の報酬等に関する事項の決定プロセスは、社長、総務担当役員及び1名以上の社外取締役で構成される報酬委員会からの社内規程に基づく答申により取締役会で決定されております。また、当社の監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定する事が監査役の協議により決定しております。

なお、役員に対するストックオプション制度は採用せず、役員退職慰労金制度は既に廃止しました。

(ハ) 取締役の個人別報酬等の額は、当社が任意に設置する報酬委員会が十分に審議・承認した役位別支給基準等に関する内容が答申されていることから、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(資料) 2023年4月1日から2024年6月27日の当該報酬委員会開催状況

当事業年度における報酬委員会の開催日	2023年6月12日
	2024年3月11日
当期間における報酬委員会の開催日	2024年6月12日

(ニ) 業績連動報酬等については以下のとおりです。

- ・業務執行取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとに当社の業績を勘案して決定される現金報酬とします。
- ・業績連動報酬に係る指標とその値は、客観性及び透明性の観点から営業利益とし、中期経営計画等と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。
- ・業績連動報酬の算定方法については、原則として、外部公表の業績予想数値及び直近の月次決算の動向による営業利益を指標とし、上記の取締役の報酬等に関する事項の決定プロセスに基づき決定します。当事業年度の営業利益は254百万円となりました。

・なお、上記で算定した営業利益の数値と本決算による営業利益の数値の乖離が大きい場合等は、定時株主総会終了後の取締役会で、その時点の業績動向も含めて見直しを行うものとします。

() 役員賞与決定方針

役員賞与の支給の有無及び水準については、会社業績を勘案し、役員賞与を支給する場合の取締役、監査役のそれぞれの総額は取締役会の議を経て株主総会で決定されます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける事を目的とする株式を、純投資目的である投資株式として考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	15,000	2	15,000

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	550	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表について

当社は子会社が有りませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

具体的には、監査法人との緊密な連携及び情報交換に加え、会計に関する情報の定期的な情報収集等を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,057,297	1 1,788,912
受取手形	29,208	4 11,253
電子記録債権	1 490,896	1, 4 328,490
売掛金	809,649	717,878
製品	556,602	561,693
仕掛品	388,966	433,021
原材料及び貯蔵品	387,617	580,092
前払費用	18,156	12,353
その他	35,273	4,684
流動資産合計	4,773,669	4,438,380
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,787,955	3,796,725
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,424,521	3,436,624
建物（純額）	1 363,434	1 360,101
構築物	186,651	186,651
減価償却累計額及び減損損失累計額	174,197	174,397
構築物（純額）	12,454	12,253
機械及び装置	12,500,011	12,555,198
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,012,937	11,882,987
機械及び装置（純額）	487,074	672,211
車両運搬具	22,041	22,041
減価償却累計額及び減損損失累計額	21,741	21,741
車両運搬具（純額）	299	299
工具、器具及び備品	1,293,364	1,320,730
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,213,694	1,237,941
工具、器具及び備品（純額）	79,670	82,788
土地	1 687,308	1 687,308
リース資産	160,050	125,998
減価償却累計額及び減損損失累計額	52,816	38,651
リース資産（純額）	107,234	87,347
建設仮勘定	18,106	26,385
有形固定資産合計	1,755,581	1,928,696
無形固定資産		
借地権	21,411	21,411
ソフトウェア	165,878	112,521
その他	1,485	1,485
無形固定資産合計	188,775	135,418
投資その他の資産		
投資有価証券	15,000	15,000
出資金	200	200
長期前払費用	6,414	1,108
繰延税金資産	163,710	64,657
その他	20,315	23,000
投資その他の資産合計	205,639	103,966
固定資産合計	2,149,996	2,168,081
資産合計	6,923,666	6,606,461

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	20,681	6,450
電子記録債務	228,761	4 275,783
買掛金	209,334	344,027
短期借入金	1, 2, 3 1,430,000	1, 2, 3 1,430,000
1年内償還予定の社債	22,600	22,600
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 197,491	1, 3 198,852
リース債務	22,206	20,210
未払金	378,467	181,568
未払費用	170,506	148,770
未払法人税等	16,589	18,205
預り金	8,400	10,376
設備関係支払手形	75,584	49,122
流動負債合計	2,780,622	2,705,965
固定負債		
社債	75,900	53,300
長期借入金	1, 3 967,856	1, 3 772,291
長期未払金	236,720	117,250
リース債務	96,219	76,009
退職給付引当金	477,810	564,379
資産除去債務	7,908	7,908
固定負債合計	1,862,413	1,591,137
負債合計	4,643,036	4,297,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,469,365	2,469,365
資本剰余金		
資本準備金	552,439	552,439
資本剰余金合計	552,439	552,439
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	738,890	710,088
利益剰余金合計	738,890	710,088
自己株式	2,285	2,359
株主資本合計	2,280,629	2,309,357
純資産合計	2,280,629	2,309,357
負債純資産合計	6,923,666	6,606,461

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	4,649,491	4,209,958
売上原価	1 3,175,366	1 3,006,210
売上総利益	1,474,124	1,203,747
販売費及び一般管理費	2 927,281	2 948,793
営業利益	546,843	254,954
営業外収益		
受取利息	36	26
受取配当金	500	550
為替差益	2,515	-
その他	2,084	1,430
営業外収益合計	5,135	2,006
営業外費用		
支払利息	20,416	24,802
社債利息	421	333
為替差損		9,203
その他	2,750	1,649
営業外費用合計	23,588	35,989
経常利益	528,390	220,971
特別利益		
退職給付制度改定益		126,319
特別利益合計		126,319
特別損失		
固定資産除却損	3 30,511	3 156
独占禁止法等関連損失	4 267,469	4 210,474
特別損失合計	297,980	210,630
税引前当期純利益	230,409	136,660
法人税、住民税及び事業税	8,806	8,806
法人税等調整額	85,028	99,052
法人税等合計	76,222	107,858
当期純利益	306,632	28,802

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,336,574	43.4	1,304,751	42.8
労務費		901,919	29.3	901,561	29.6
経費		844,638	27.4	841,411	27.6
当期総製造費用		3,083,131	100.0	3,047,724	100.0
仕掛品期首棚卸高		336,808		388,966	
合計		3,419,939		3,436,691	
仕掛品期末棚卸高		388,966		433,021	
他勘定振替高	2	13,706		722	
当期製品製造原価	3	3,017,267		3,002,946	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	134,007	166,407
減価償却費	89,959	115,323
修繕費	35,942	31,125
水道光熱費	258,572	215,018

2 他勘定振替への振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
試作費及び広告宣伝費	13,706	722

3 当期製品製造原価と売上原価の調整

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	3,017,267	3,002,946
期首製品棚卸高	714,964	556,602
合計	3,732,232	3,559,549
期末製品棚卸高	556,602	561,693
棚卸資産廃棄損等	262	8,354
売上原価	3,175,366	3,006,210

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	2,469,365	552,439	552,439	1,045,522	1,045,522
当期変動額					
当期純利益				306,632	306,632
自己株式の取得					
当期変動額合計	-	-	-	306,632	306,632
当期末残高	2,469,365	552,439	552,439	738,890	738,890

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,140	1,974,142	1,974,142
当期変動額			
当期純利益		306,632	306,632
自己株式の取得	145	145	145
当期変動額合計	145	306,487	306,487
当期末残高	2,285	2,280,629	2,280,629

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,469,365	552,439	552,439	738,890	738,890
当期変動額					
当期純利益				28,802	28,802
自己株式の取得					
当期変動額合計	-	-	-	28,802	28,802
当期末残高	2,469,365	552,439	552,439	710,088	710,088

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,285	2,280,629	2,280,629
当期変動額			
当期純利益		28,802	28,802
自己株式の取得	73	73	73
当期変動額合計	73	28,728	28,728
当期末残高	2,359	2,309,357	2,309,357

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	230,409	136,660
減価償却費	170,755	195,734
独占禁止法等関連損失	267,469	210,474
固定資産除却損	30,511	156
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,592	212,888
未払賞与の増減額(は減少)	2,084	11,443
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,323	-
受取利息及び受取配当金	536	576
支払利息	20,837	25,136
退職給付制度改定益	-	126,319
売上債権の増減額(は増加)	9,026	272,132
棚卸資産の増減額(は増加)	2,526	241,621
仕入債務の増減額(は減少)	30,899	167,483
未払消費税等の増減額(は減少)	19,824	16,837
その他の流動資産の増減額(は増加)	22,963	36,027
その他の流動負債の増減額(は減少)	97,015	11,147
その他	8,079	14,365
小計	722,328	863,114
利息及び配当金の受取額	536	576
利息の支払額	21,129	24,490
独占禁止法等関連損失の支払額	407,893	458,644
法人税等の支払額	49,504	4,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	244,336	375,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	720,000	720,000
定期預金の払戻による収入	720,000	720,000
有形固定資産の取得による支出	270,422	400,696
無形固定資産の取得による支出	3,634	1,834
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	1,025	330
その他	4,911	3,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	268,119	405,215
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	111,336	194,204
社債の償還による支出	22,600	22,600
リース債務の返済による支出	23,310	22,206
自己株式の取得による支出	145	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	242,608	239,084
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	218,825	268,385
現金及び現金同等物の期首残高	1,118,472	1,337,297
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,337,297	1 1,068,912

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品・仕掛品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - 原材料……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法によっております。
 - 主な耐用年数
 - 建物 38年
 - 機械及び装置 9年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法によっております。
 - ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 4 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
 - 退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。
 - 7 収益及び費用の計上基準
 - 当社は、コンデンサ及びマイクロヒューズ等の回路保護素子を中心とした、電子部品の製造販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間である場合には出荷時に収益認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

先物為替予約を行っており、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、為替予約を振当処理しているため、事業年度末における有効性の評価を省略しています。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	163,710	64,657

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎とした将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無および将来加算一時差異の十分性により回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎とし、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づいて行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見込み額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として10年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を5年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、2023年4月1日付で確定給付企業年金制度を確定拠出企業年金制度へ移行しました。本制度移行に伴う会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用し、当事業年度に退職給付制度改定益126,319千円を特別利益に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	88,350千円	67,986千円
定期預金	700,000千円	700,000千円
建物	133,485千円	133,264千円
土地	602,516千円	602,516千円
計	1,524,351千円	1,503,766千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,430,000千円	1,430,000千円
1年内返済予定の長期借入金	58,322千円	59,988千円
長期借入金	78,379千円	18,391千円
計	1,566,701千円	1,508,379千円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約の総額	1,600,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	1,430,000千円	1,430,000千円
差引額	170,000千円	370,000千円

3 財務制限条項

当社の借入金にかかる契約のうち、一部の契約には財務制限条項が付されています。

4 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	3,535千円
電子記録債権	- 千円	15,690千円
電子記録債務	- 千円	669千円

5 その他

当社は、コンデンサ製品の取引に関して、米国において、当社を含む複数の日本企業等を相手取り、民事訴訟が提起されています。

独占禁止法に関連するこれらの調査・訴訟等に伴い発生する費用は将来も発生すると予測されますが、既に計上した費用を除いて、それらの費用を現時点で合理的に見積ることは困難です。

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	6,880千円	17,145千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.5%、当事業年度27.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69.5%、当事業年度73.0%です。販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	314,147千円	328,815千円
退職給付費用	2,514千円	13,067千円
研究開発費	151,876千円	137,771千円
減価償却費	61,367千円	63,863千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	726千円	-
機械及び装置	15,343千円	40千円
工具、器具備品	9,122千円	115千円
無形固定資産(その他)	5,318千円	-
計	30,511千円	156千円

4 独占禁止法等関連損失の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
課徴金等	133,530千円	132,888千円
弁護士報酬等	133,939千円	77,586千円
計	267,469千円	210,474千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,210,000			3,210,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,484	176		2,660

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 176 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,210,000			3,210,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,660	105		2,765

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 105 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	2,057,297千円	1,788,912千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	720,000千円	720,000千円
現金及び現金同等物	1,337,297千円	1,068,912千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、安全性及び利回りを重視した運用を行うこととしており、短期的な預金等に限定して行っています。

資金調達については、銀行等金融機関からの借入及び社債発行によっています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほぼ全てが4ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。外貨建の営業債務については、為替の変動リスクに晒されています。

短期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、流動性リスク、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、社内の規定に従い担当部門が取引先ごとに期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(市中金利の変動に係るリスク)の管理

短期借入金については、金利の変動リスクに晒されていますが、短期であるため限定的です。

外貨建の債権・債務については、為替の変動リスクに晒されており、為替予約等を利用することで為替の変動リスクの低減を図る方針です。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部門が、毎月資金繰計画を作成・モニタリングし、取締役会に報告する体制をとっています。また、当座貸越極度額を設定しており、必要に応じ、資金手当を行い手元流動性を確保できる体制をとっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち22.3%が、特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	98,500	98,744	244
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,165,347	1,165,157	189

- 1 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金及び短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
非上場株式	15,000

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	75,900	75,910	10
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	971,143	957,209	13,933

- 1 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金及び短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
非上場株式	15,000

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,057,297			
受取手形	29,208			
電子記録債権	490,896			
売掛金	809,649			
合計	3,387,051			

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,788,912			
受取手形	11,253			
電子記録債権	328,490			
売掛金	717,878			
合計	2,846,534			

(注2) 長期借入金、その他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,430,000					
社債	22,600	22,600	22,600	22,600	8,100	
長期借入金	197,491	201,225	161,543	146,606	133,956	324,526
合計	1,650,091	223,825	184,143	169,206	142,056	324,526

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,430,000					
社債	22,600	22,600	22,600	8,100		
長期借入金	198,852	167,203	146,606	133,956	51,357	273,169
合計	1,651,452	189,803	169,206	142,056	51,357	273,169

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2)時価をもって貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定の社債を含む)		98,744		98,744
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)		1,165,157		1,165,157

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定の社債を含む)		75,910		75,910
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)		957,209		957,209

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

当社は、確定拠出企業年金制を採用しています。ただし、自社一時金20%の退職給付については、非積立型の確定給付企業年金制度を採用しています。また、島根工場は確定給付型の制度として、中小企業退職金共済制度へ加入しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。なお、簡便法を適用した確定給付制度につきましては、重要性が乏しいため「2. 確定給付制度」に含めています。

当社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(1) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度13,458千円、当事業年度13,270千円であります。

複数事業主制度の直近の積立状況(2023年3月31日現在)

	(千円)	
	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	14,875,455	15,024,080
年金財政計算上の数理債務の額	13,101,623	13,024,234
差引額	1,773,832	1,999,846

複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 1.01% (2022年3月31日現在)

当事業年度 1.03% (2023年3月31日現在)

補足説明

上記の差引額の主な要因は、剰余金によるものであります。

なお、上記の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,392,557	1,412,644
勤務費用	45,417	18,266
利息費用	9,764	3,817
数理計算上の差異の発生額	14,630	79,372
退職給付の支払額	49,724	30,369
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		827,101
退職給付債務の期末残高	1,412,644	656,629

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,203,776	1,120,946
期待運用収益	8,263	
数理計算上の差異の発生額	50,433	231
事業主からの拠出額	1,020	990
退職給付の支払額	41,679	883
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		1,097,538
年金資産の期末残高	1,120,946	23,745

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,147,197	74,111
年金資産	1,120,946	23,745
	26,250	50,365
非積立型制度の退職給付債務	265,447	582,518
未積立退職給付債務	291,698	632,883
未認識数理計算上の差異	186,111	68,504
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	477,810	564,379
退職給付引当金	477,810	564,379
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	477,810	564,379

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	45,417	18,266
利息費用	9,764	3,817
期待運用収益	8,263	
数理計算上の差異の費用処理額	35,261	2,653
確定給付制度に係る 退職給付費用	11,657	19,430

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
一般勘定	70%	
その他	30%	100%
合計	100%	100%

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.742%	0.742%
長期期待運用収益率	1.0%	

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度26,348千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払従業員賞与	25,801千円	22,299千円
退職給付引当金	146,209千円	172,700千円
減損損失	110,240千円	74,923千円
繰越欠損金	1,245,265千円	1,240,182千円
その他	196,352千円	120,736千円
繰延税金資産小計	1,723,870千円	1,630,841千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,245,265千円	1,240,182千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	314,894千円	326,001千円
評価性引当額小計	1,560,160千円	1,566,183千円
繰延税金資産合計	163,710千円	64,657千円
繰延税金資産の純額	163,710千円	64,657千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度	(千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損(a)	125,119	386,475	225,743	142,718	130,637	234,571	1,245,265
評価性引当額	125,119	386,475	225,743	142,718	130,637	234,571	1,245,265
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度	(千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損(a)	372,098	225,743	142,718		130,637	368,984	1,240,182
評価性引当額	372,098	225,743	142,718		130,637	368,984	1,240,182
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%	68.9%
住民税均等割	3.8%	6.4%
評価性引当額の増減	68.0%	4.4%
繰越欠損金の期限切れ	7.3%	102.0%
その他	0.6%	4.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	78.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社は以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

- (1)顧客との契約を識別する
- (2)契約における履行義務を識別する
- (3)取引価格を算定する
- (4)取引価格を契約における履行義務に配分する
- (5)履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)7. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当期及び翌期以降の収益金額を理解するための情報

(1)契約残高等

該当事項はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社では、製品種類別に取締役会が経営資源の配分の決定及び評価を行っているため、各製品種類を1つのセグメントとしたうえで、量的基準に照らし合わせ報告セグメントを決定しています。

したがって、当社は、製品別に、「タンタルコンデンサ事業」、「回路保護素子事業」の2つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	タンタル コンデンサ事業	回路保護素子 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	3,333,161	1,108,379	4,441,540	207,950	4,649,491	-	4,649,491
外部顧客への売上高	3,333,161	1,108,379	4,441,540	207,950	4,649,491	-	4,649,491
計	3,333,161	1,108,379	4,441,540	207,950	4,649,491	-	4,649,491
セグメント利益	478,833	426,205	905,038	26,907	931,946	385,102	546,843
セグメント資産	2,112,864	713,249	2,826,113	215,437	3,041,551	3,882,114	6,923,666
その他の項目							
減価償却費	54,505	54,207	108,712	4,330	113,043	57,712	170,755
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	169,849	178,639	348,489	9,024	357,513	8,226	365,739

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィルムコンデンサ事業です。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 385,102千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理、管理部門等の一般管理部門に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額3,882,114千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主に提出会社における現金及び預金、売掛債権、及び総務、経理、管理部門等の一般管理部門に所属する固定資産です。

(3) 減価償却費の調整額57,712千円は、総務、経理、管理部門等の一般管理部門に所属する固定資産に係る費用です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,226千円は、総務、経理、管理部門等の一般管理部門における固定資産の増加額です。

3 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	タンタル コンデンサ事業	回路保護素子 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	2,910,849	1,170,545	4,081,394	128,563	4,209,958		4,209,958
外部顧客への売上高	2,910,849	1,170,545	4,081,394	128,563	4,209,958		4,209,958
計	2,910,849	1,170,545	4,081,394	128,563	4,209,958		4,209,958
セグメント利益又は損失 ()	249,359	442,145	691,505	17,367	674,137	419,183	254,954
セグメント資産	2,388,153	734,549	3,122,703	255,019	3,377,722	3,228,738	6,606,461
その他の項目							
減価償却費	71,252	59,798	131,051	6,083	137,134	58,600	195,734
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	162,084	159,611	321,695	1,417	323,113	10,640	333,754

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィルムコンデンサ事業です。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 419,183千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理、管理部門等の一般管理部門に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額3,228,738千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主に提出会社における現金及び預金、売掛債権、及び総務、経理、管理部門等の一般管理部門に所属する固定資産です。

(3) 減価償却費の調整額58,600千円は、総務、経理、管理部門等の一般管理部門に所属する固定資産に係る費用です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,640千円は、総務、経理、管理部門等の一般管理部門における固定資産の増加額です。

3 セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)デンソー(グループ会社含む)	1,434,472	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業、その他
釜屋電機(株)	846,689	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業、その他

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)デンソー(グループ会社含む)	1,786,569	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業、その他
釜屋電機(株)	655,228	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	釜屋電機㈱	神奈川県 大和市	499,554	各種電子部 品の製造、 販売	(被所有) 直接 26.2	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	846,689	売掛金	77,924

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。また、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件は市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の 関係 会社	釜屋電機㈱	神奈川県 大和市	499,554	各種電子部 品の製造、 販売	(被所有) 直接 26.2	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	655,228	売掛金	103,385

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。また、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件は市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	711.07円	720.05円
1 株当たり当期純利益	95.60円	8.98円

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当期純利益(千円)	306,632	28,802
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	306,632	28,802
普通株式の期中平均株式数(株)	3,207,397	3,207,290

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,280,629	2,309,357
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,280,629	2,309,357
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,207,340	3,207,235

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,787,955	8,770		3,796,725	3,436,624	12,102	360,101
構築物	186,651			186,651	174,397	200	12,253
機械及び装置	12,500,011	266,488	211,300	12,555,198	11,882,987	81,310	672,211
車両運搬具	22,041			22,041	21,741		299
工具、器具及び備品	1,293,364	30,276	2,910	1,320,730	1,237,941	27,041	82,788
土地	687,308			687,308			687,308
リース資産	160,050		34,052	125,998	38,651	19,887	87,347
建設仮勘定	18,106	313,813	305,535	26,385			26,385
有形固定資産計	18,655,489	619,348	553,798	18,721,039	16,792,343	140,543	1,928,696
無形固定資産							
借地権	21,411			21,411			21,411
ソフトウェア	285,774	1,834		287,609	175,088	55,191	112,521
ソフトウェア仮勘定	-	1,834	1,834				
その他	2,903			2,903	1,418		1,485
無形固定資産計	310,090	3,669	1,834	311,924	176,506	55,191	135,418

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置 福知山工場におけるコンデンサ製造設備及び回路保護素子製造設備に係るものです。

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置 福知山工場におけるコンデンサ製造設備及び回路保護素子製造設備に係るものです。

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株)りそな銀行・大阪信用保証 協会共同保証付、分割譲渡制限 特約付)	2020年9月25日	58,500 (12,600)	45,900 (12,600)	0.37	無担保	2027年9月24日
第2回無担保社債 (株)りそな銀行保証付、適格機 関投資家限定、SDGs推進私募 債)	2022年3月25日	40,000 (10,000)	30,000 (10,000)	0.36	無担保	2027年3月25日
合計		98,500 (22,600)	75,900 (22,600)			

(注) 1 ()内書きは、1年内償還予定の金額であります。

2 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
22,600	22,600	22,600	8,100	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,430,000	1,430,000	1.12	
1年以内に返済予定の長期借入金	197,491	198,852	0.99	
1年以内に返済予定のリース債務	22,206	20,210		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	967,856	772,291	1.12	2025年4月1日～ 2035年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	96,219	76,009		2025年4月1日～ 2029年5月31日
合計	2,713,773	2,497,362		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	167,203	146,606	133,956	51,357
リース債務	20,143	18,741	17,529	16,731

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	805
預金	
当座預金	1,044,382
普通預金	22,639
定期預金	720,000
別段預金	1,084
計	1,788,106
合計	1,788,912

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
名古屋理研電具株式会社	4,212
和光電材株式会社	3,572
昭和電子機器株式会社	3,468
合計	11,253

期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年 4月	3,306
5月	4,569
6月	2,255
7月	1,122
8月以降	
合計	11,253

電子記録債権
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岡本無線電機株式会社	67,618
三菱電機株式会社	59,024
富久無線電機株式会社	40,610
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社	30,915
株式会社京三製作所	26,806
その他	103,515
合計	328,490

期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年 4月	122,167
5月	79,015
6月	51,030
7月	67,705
8月以降	8,572
合計	328,490

売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社デンソー	236,051
株式会社リョーサン	107,602
釜屋電機株式会社	103,385
株式会社日立製作所	98,948
三菱電機株式会社	49,109
その他	122,779
合計	717,878

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
809,649	4,624,787	4,716,559	717,878	86.8	60

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(千円)
タンタルコンデンサ	424,041
回路保護素子	103,840
その他	33,811
合計	561,693

仕掛品

区分	金額(千円)
タンタルコンデンサ	334,545
回路保護素子	49,846
その他	48,629
合計	433,021

原材料及び貯蔵品

区分	内容	金額(千円)
原材料	主材料	479,708
	部分品	65,709
	間接材料	18,050
	計	563,468
貯蔵品	消耗備品	16,624
	計	16,624
合計		580,092

支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
佐々木化学薬品株式会社	2,935
株式会社シマダ	1,626
ハイメカ株式会社	1,494
昌立工業株式会社	393
合計	6,450

期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年 4月	2,458
5月	1,059
6月	1,294
7月	1,637
8月以降	
合計	6,450

電子記録債務
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
下田工業株式会社	64,725
内外物産株式会社	60,909
株式会社エノモト	26,294
株式会社太洋工作所	25,348
株式会社サンリック	13,119
その他	85,385
合計	275,783

期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年 4月	77,033
5月	68,913
6月	65,969
7月	63,866
8月以降	
合計	275,783

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タニオピス・ジャパン株式会社	87,064
グローバルアドバンスメタルジャパン株式会社	70,929
神鋼リードミック株式会社	57,751
下田工業株式会社	15,281
株式会社高純度物質研究所	13,547
その他	99,453
合計	344,027

短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	730,000
株式会社りそな銀行	300,000
株式会社三井住友銀行	200,000
株式会社百十四銀行	200,000
合計	1,430,000

未払金

区分	金額(千円)
米国集団訴訟 直接購入者原告団	119,470
カナダ集団訴訟 原告団	27,952
その他	34,145
合計	181,568

長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	263,848
株式会社商工組合中央金庫	238,976
株式会社日本政策金融公庫	177,920
株式会社りそな銀行	91,547
合計	772,291

(3) 【その他】

1. 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,088,102	2,142,987	3,168,230	4,209,958
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	169,864	97,468	128,092	136,660
四半期(当期)純利益金額 (千円)	167,662	93,065	121,488	28,802
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.27	29.02	37.88	8.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	52.27	23.26	8.86	28.90

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、当社の公告掲載のURLは次のとおりです。 https://www.ncc-matsuo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度(第74期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年6月29日
近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度(第74期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年6月29日
近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第75期第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

2023年8月10日
近畿財務局長に提出

第75期第2四半期 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

2023年11月13日
近畿財務局長に提出

第75期第3四半期 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

2024年2月9日
近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月30日
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2023年8月7日
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2023年10月11日
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月10日
近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

松尾電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田哲雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉永竜也 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松尾電機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松尾電機株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

独占禁止法等関連損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度において、独占禁止法等関連損失210,474千円（課徴金等132,888千円、弁護士報酬等77,586千円）を特別損失に計上している。</p> <p>会社は、コンデンサ製品の販売取引に関連して、日本、米国等複数の公的機関による独占禁止法違反調査や米国等における民事訴訟提起の結果、2016年3月期以降継続して多額の独占禁止法等関連損失を計上してきた経緯がある。また、当事業年度においても、2023年11月にカナダの集団民事訴訟原告団との間で和解が成立したことにより、特別損失が計上されている。</p> <p>当事業年度における独占禁止法等関連損失計上額の妥当性は、会社の当事業年度の経営成績に重要な影響を及ぼす事項であるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、独占禁止法等関連損失計上額の妥当性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カナダの集団民事訴訟原告団との和解金120万カナダドルについて、原告団との和解契約書との突合を実施した。 ・ 会社が作成している「独占禁止法関連公的機関・民間別案件一覧表（以下、「会社作成資料」という。）」に記載されている各案件の当事業年度末現在の状況について、訴訟担当責任者から説明を受けるとともに、終結に至っていない案件について、損失発生の蓋然性、可能性の程度及び損失発生見込額が合理的に見積り可能かどうかについて、訴訟担当責任者に対して質問を行い、引当金計上や偶発債務注記の要否を検討した。 ・ 顧問弁護士へ書面照会を行い、会社作成資料の記載内容や訴訟担当責任者から説明を受けた内容と照会結果との間に齟齬がないかどうかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松尾電機株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、松尾電機株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。